

第 1 回行政改革推進委員会議事録	
日 時	平成 17 年 8 月 30 日（火）午後 3 時～午後 5 時 15 分
場 所	市役所本館 2 階第 3 会議室
出席者	（行政改革推進委員会委員） 秋山 朋子、岩村 浩二、宇佐美 功、大西 綏子、岡本 恵子、 奥村 素一、小玉 紀、酒井 明世、高木 新仁、橘 節哉、 平井 靖土、松本 濱一、宮武 明美（五十音順、敬称略）
	（市） 新井市長、田中助役、好井収入役、中島企画財政部長、直江総務部長、 山岡企画課長、宮川財政課長、笠井行政改革推進室長、大岡、窪田
欠席者	河野 忠生、佐藤 智恵子、細川 滋（五十音順、敬称略）
会議次第	1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 市長あいさつ 4. 会長、副会長の選出 5. 会議及び会議録について 6. 資料説明 7. 議題 8. その他 9. 閉会
会 議 概 要	
事務局：ただ今より、第 1 回丸亀市行政改革推進委員会を開催します。 最初に、市長より委嘱状を交付させていただきます。 市長より委嘱状交付。続いて、市長よりご挨拶をさせていただきます。 市長：今回の行革は、今までと違い非常に財政が厳しいという状況に追い込まれた中での取組となります。先般まで各小学校区単位に 17 か所をまわらせていただいたまちづくり懇談会においても、現状の財政の状況を説明させていただき、いろいろご意見をいただきました。皆さま方には、委嘱しました 19 年 7 月までの間、もしかしたら財政再建団体になるかもわからないという瀬戸際のところで、今後、財政破綻をきたさないために、どのような改革をしていくか皆様方と一緒に進めていきたいと思ひます。今までのような改革では、到底やっていけないということで、思いきった改革をやってみたいと思ひます。民間でできるものは民間にお願い	

いし、小さな市役所を目指したい。また、合併しまして、職員だけで1,200名を超える。丸亀市の人口規模11万人なら、800人から850人の職員数でいけるとこのように思う。検討いただきたい。私も丸亀市が財政破綻をきたさないよう努力していきたいと思うので、非常にお忙しい中ではありますが、皆さんのお力を貸していただきよろしくお願いします。

事務局：市の出席者を自己紹介。

続いて、会長・副会長の選出

丸亀市附属機関設置条例第6条第1項の規程に基づき、互選により選出することになっているので、立候補を求めたが、おらず、事務局提案について委員了解により

会長：酒井委員　副会長：細川委員を選出

酒井会長：会長となり重責とを感じるが、できる限り皆さまのご協力、助言、ご指導を仰ぎながら何とか会長職を務めたいと思います。よろしくお願いします。それでは、議事に入ります。まず、会議及び会議録について事務局から説明をお願いします。

事務局：市長より丸亀市行政改革大綱及び丸亀市行財政改革推進計画について諮問

事務局：まず、本日の会議は、委員16名中13名の出席をいただいております、会議は成立します。

丸亀市附属機関会議公開規則第3条の規定により会議公開原則ということになります。会議の開催についても、1週間前に情報公開コーナーに掲示しています。また、会議は議事録を作り会長にご確認いただいて、市のホームページで公開する。そこで、会議録の公開にあたっては、委員の名字をのせるか、委員と書くだけでいいのかをお諮りしたい。

酒井会長：委員名をのせるか、単に委員と書くだけでいくかということだが、ご意見を賜りたい。

委員：単に委員と書くだけでは、前後のつながりがわからないので、A委員とか、B委員と書いたらいいのではないか。

酒井会長：ご質問、ご意見ないですか。意見がないようなら、決を採りたい名前を載せて公開していいでしょうか。

委員：了承。

酒井会長：会議及び会議録これでよろしいでしょうか。続きまして、お手元の資料の確認と説明を事務局よりお願いします。

事務局：6-1 丸亀市行政改革推進本部設置規程

6-2 丸亀市附属付属機関設置条例

丸亀市付属機関会議公開規則

6-3 地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針

6-4 丸亀市中期財政計画説明資料

6-5 丸亀市行政改革大綱策定の基本的な考え方

7-1 丸亀市行政改革大綱及び丸亀市行財政改革推進計画策定（集中改革プラン）スケジュール

7-2 資料1 丸亀市行政改革大綱及び丸亀市行財政改革推進計画策定（集中改革プラン）フロー

*以上、概要説明

酒井会長：何か質問等がありますか。

小玉委員：類似都市の調査とは、具体的にどこの都市を調査したのですか。

事務局：10都市を調査した。ホームページによる、広報誌の調査が主であります。

橘委員：資料を請求すれば、いただけるのですか。

事務局：請求があれば、全員に配布します。

橘委員：議会に行財政対策特別委員会が設置されているが、今までの審議内容はどのようなものですか。

高木委員：行財政対策特別委員会の委員長をさせてもらっているが、中期財政計画の説明だけです。

橘委員：市の方でもいろいろなプロジェクトを設置している。どこかで、整合性を取る調整機能が必要。それぞれの方にタイムリーに情報をいただきたい。

酒井会長：必要と思われる資料については、ご請求いただければ応えていくので、遠慮なく言っていただければいいです。

宇佐美委員：どなたに言えば言いのですか。

酒井会長：事務局に言えばいいです。

宇佐美委員：わかりました。

橘委員：平成 26 年度までの財政資料が出ているが、再建に向けたスピードアップの基準が必要になると思う。財政建て直しの期間をどのくらいに設定し、どんな手段を講じていくのか。

田中助役：平成 20 年までの 3 年間を集中改革期間として、あるべき数値目標に置き換えて、本来の財政規模となる資料を提起しなければならないと認識している。また、その手立てについてもお諮りしたい。

岡本委員：いつ位に出てくるのですか。

事務局：大綱という中で、国からの指針を受け、この流れでやっていこうと思っている。例えば、民間委託については、来年 3 月末までに計画づくりをしなければならない。このように分野ごとに作っていく。次回から分野ごとに資料を出していきます。

松本委員：今回は、行政改革大綱（原案）の検討に入るようだが、資料は 1～2 週間前に送付していただけるのですか。

事務局：はい。

酒井会長：その他があれば事務局から説明をお願いします。

事務局：9 月末までに第 2 回目を開催したいと思います。

橘委員：今まで、市は競艇事業に支えられてきた状況だと思うが、社会経済情勢の変化により、赤字になってきた。市として収入源だった事業だが、競艇再建の具体的な案は、練られておるのか。

事務局：具体的な事項については、資料を持って担当に説明に来させます。

橘委員：資料提供については、ルールのなもの、流れを作っていないといけない。

酒井会長：相談させていただきます。

小玉委員：定員と給与については、時間がかかるので優先して議論すべきでないか。

岡本委員：今現在、行政改革として庁内でやっているものはないのですか。

小玉委員：1市2町、大綱があって取り組んできたと思うが。

事務局：旧丸亀市、綾歌町、飯山町に大綱はあったが、旧綾歌町、飯山町は進行管理はしていない。合併以降の取り組みを重点に置きたいと思います。

小玉委員：先日、新聞報道があったが、定員についてはふれていない。芦屋みたいな方法で手っ取り早く対応をすべきではないのか。

事務局：市は何をしていたのだと言われると、何にもしていないわけではなく、行政改革推進本部会・(庁議)と部での取り組みを推進している部プロジェクト会議を設置し検討してきた。また、市民サービス、事務・事業見直し、補助金等、公共工事コスト縮減、定員適正化、組織機構の6つの検討委員会を職員レベルで設置し、取り組んでいます。

各部から、行政改革の計画を出してもらったが、検討中が多く、取りまとめが進んでいない状況です。

酒井会長：職員の定員と給与について提案があったが、どういうご意見ですか。

小玉委員：いろいろな考え方あるが、順番をつければ、職員と給与とから検討したらいいと思います。

酒井会長：国から具体的に11項目公表しなさいとあり、1~2か月では資料がそろわない。次回までに、具体的に取り掛かる順番を決めて、検討するためになるべく踏み込んだ参考資料が必要であります。

小玉委員：事務サイドを混乱させるだけで、有益な情報が出るようなルール作りをした方がいい。私の経験で言えば、3年はかかる。計画の中身は1年、1年やっていくことが大切であり、実際にやりあげるという強い決意がなければできない。

高木委員：どの項目を早急にしていかなければならないか資料が必要である。我々が委員会で審議し、考え方について意見を出さなければ、この会に出席した意味がないと思う。

事務局：各部の計画については、財政状況が解らなかった時期のものなので、担当課に戻して

再検討した計画を皆さんにお示します。集中改革プランを全部協議するのは無理なので、テーマを決めると言うか、今ご意見いただいた職員定員及び、民間委託についてお知らせすることによろしいですか。

高木委員：了承。

酒井会長：そういう方向で次回の会議を進めていきたいと思います。

宇佐美委員：月1回で、3月31日までにある程度のものを作るのは無理だと思います。この会議で、どこまで詰めるのかわからない。次回から、具体的にどうすべきであるかということで、審議を図れる会にしていきたいと思います。

事務局：大綱をお見せしていないので、全体的なものは見えないということは、その通りだと思う。先ほど、市長から諮問と言う形で、大綱及び計画を策定し、進行管理を手伝って欲しい。

酒井会長：スケジュールが決まっていない感じがするので、進行しながら次のテーマを見つけていくことになります。

宇佐美委員：次回までの宿題を出していただきたい。それぐらいいはしていかないと、内容のあるものにならない。我々も積極的に意見を言いたい。

酒井会長：月1回の会だけでは間に合わないという意見が出ています。全体会は月に1回の会議で、作業を間に合わせるために別途時間をとって検討していただくようなこともあるのかなと思う。事務局の意見はいかがなものですか。

事務局：資料とか、次に進む段階において、会議の頻度が高くなる場合もあく場合もあると思います。

酒井会長：会議は、月1回というのではなく、頻度が高くなる可能性もあるのですか。

事務局：頻度が高くなる場合とあく場合は起こりうる。頻繁に開催するとしても、私どもが間に合わない部分もあります。

酒井会長：我々も積極的に案を出していく会ということなので、それに必要なやり方を考えなければならぬ。ご意見はないですか。

高木委員：時間については、今後も3時ぐらいから開催するのですか。

酒井会長：どういう形で開催していくか、今日決めたいと思います。16名が出来るだけ都合のつきやすい時間帯というのを考えていただきたい。

橘委員：3時なら3時と決めて、開催していけばいい。皆さんが、スケジュールをあわせないとやっていけない。

酒井会長：次回の会議の日程がわかっていれば、優先して出席できると思う。

大西委員：いつ開催するかははっきりしていただければ、出席するようにする。

小玉委員：早めて時間を取るべき。午前中でもいいです。

松本委員：具体的に、2時間ではおさまらないので、1時から5時までするという考え方もあります。

酒井会長：時間に余裕を持たせ1時からという意見もあります。

岡本委員：会長、副会長は出席しなければならないので、都合のつく時間帯を事務局含めて、3者で相談して決めればいいと思います。

酒井会長：次回については、副会長と相談して、出来るだけ早くご案内する。資料についても、会議の前にお送りさせていただきます。

岩村委員：2～3の予定日を設定し、決定した方がいいのではないか。

酒井会長：9月26日（月）の午後、9月28日（水）の午前があいているので、相談して決めたいと思います。

岩村委員：9月28日（水）だと都合がいいです。

酒井会長： 以上で閉会します。

閉会